宇佐・高田・国東広域事務組合

循環型社会形成推進地域計画

（第３期）

宇佐市
豊後高田市
国東市
宇佐・高田・国東広域事務組合

令和４年１１月作成
令和６年　１月変更
令和６年　３月変更
令和７年　１月変更
令和７年１１月変更

《 目　　次 》

１ 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 1
（１）対象地域 1
（２）計画期間 1
（３）基本的な方向 1
（４）広域化の検討状況 2
（５）プラスチック資源の分別収集及び商品化に係る実施内容 2
２ 循環型社会形成推進のための現状と目標 3
（１） 一般廃棄物等の処理の現状 3
（２） 一般廃棄物等の処理の目標 4
３ 施策の内容 6
（１）発生抑制、再使用の推進 6
（２）処理体制 12
（３）処理施設等の整備 15
（４）施設整備に関する計画支援事業 16
（５）その他の施策 17
４ 計画のフォローアップと事後評価 18
（１）計画のフォローアップ 18
（２）事後評価及び計画の見直し 18

〈 添付書類 〉

様式１　循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表１・・・・・・・・・・・資- 1
様式２　循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表２・・・・・・・・・・・資- 3
参考資料様式１　施設概要（マテリアルリサイクル施設系）・・・・・・・・・・・資- 4
参考資料様式２　施設概要（エネルギー回収施設系）・・・・・・・・・・・・・・資- 6
参考資料様式４　施設概要（廃棄物運搬中継施設系）・・・・・・・・・・・・・・資- 8
参考資料様式８　計画支援概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資-10
添付資料１　対象地域図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資-13
添付資料２　人口、ごみ総排出量、総資源化量の推移・・・・・・・・・・・・・資-14
添付資料３　生活系ごみの分別区分・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資-16
添付資料４　現況施設と予定施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資-18
添付資料５　ハザードマップ施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資-19
添付資料６　国土強靭化計画（国東市）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資-22

１　地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

（１）　対象地域

構成市：宇佐市、豊後高田市、国東市

面　積：963.39 ㎢　（令和 3 年 10 月 1 日現在）

人　口：103,148 人（令和 3 年 10 月 1 日現在）

【内訳】

構成市	宇佐市	豊後高田市	国東市	合計
面　積	439.05 ㎢	206.24 ㎢	318.10 ㎢	963.39 ㎢
人　口※	54,177 人	22,310 人	26,661 人	103,148 人

※：住民基本台帳より

（２）　計画期間

本計画は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

また、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

（３）　基本的な方向

宇佐市、豊後高田市、国東市の 3 市で構成される本地域は、大分県の北部から北東部に位置し、総面積は 963.39km^2 となっている。

宇佐市は、長い海岸線と穏やかな海、広い平野、緑深い森林、豊かな水をたたえた河川など自然が変化に富んでおり、宇佐神宮や東西別院、龍岩寺、鰻絵、石橋などの歴史遺産も多く残されている。また、周防灘からの豊かな水産物、平野部での土地利用型農業、山間部での高付加価値農業、情報技術・自動車等の技術産業、歴史遺産やグリーンツーリズムを活かした交流・観光など多彩な産業活動が活発に行われている。

豊後高田市は、北は周防灘に面し、豊かな自然と温暖で過ごしやすい瀬戸内海気候に属し、瀬戸内海国立公園や国東半島県立自然公園を擁し、山間部及び海岸部の自然景観や農村集落景観、六郷満山文化ゆかりの史跡等、豊かな自然と歴史文化などの地域資源が豊富である。

国東市は、豊後高田市同様、瀬戸内海国立公園や国東半島県立自然公園に指定され、火山特有の奇岩景勝に富み、多様な植生など特有の環境を形成しており、ほとんどが丘陵地帯で、ミカン適地として開発されたが、現在はミカン、キウイ、カボス生産に取り組んでいる。また中央部には通称オレンジ道路が走り、市民生活の利便性向上と産業の発展に役立っている。

本地域のごみ排出量は、平成 29 年度の約 35.4 千トンから令和 3 年度に約 33.8 千トンに減少している。その内、約 63%を家庭ごみが占めている。今後は人口が減少していくことが予想されていることからも、ごみ排出量も減少していくと予測されているが、より一層のごみ減量化に努めていく必要がある。

家庭ごみに対しては、生ごみ処理機の普及や過剰包装の自粛等による減量化、事業系ごみに対しては、多量排出事業者への減量化計画の策定指導の徹底等によるごみ減量化を図る。

新設のエネルギー回収型廃棄物処理施設では、熱回収を図るとともに、焼却残渣を資源化し、最終処分量の削減を目指す。またマテリアルリサイクル推進施設では本地域のリサイクル等の拠点となり、循環型社会にふさわしいごみ処理・資源化システムを構築していく。

更に、エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設の建設予定地から遠方に位置する国東市においては、サテライトセンター（ごみ中継施設）を整備することにより、効率的な収集運搬を確保するとともに住民負担及び環境負荷の低減を図る。

（４） 広域化の検討状況

大分県ごみ処理広域化計画では、県下を 6 ブロックにわけて広域化を推進しており、宇佐市と豊後高田市は県北ブロック、国東市は別杵国東ブロックに位置づけられていた。

本地域では、平成 17 年 3 月 31 日に、旧宇佐市、安心院町、院内町の 3 市町が合併して宇佐市となり、また同日に旧豊後高田市、真玉町、香々地町が合併して豊後高田市に、平成 18 年 3 月 31 日には国見町、国東町、武蔵町、安岐町が合併して国東市が誕生した。

このような流れの中で、宇佐市、豊後高田市、国東市の 3 市でごみを共同処理するために、平成 19 年 9 月 1 日に宇佐・高田・国東広域事務組合が設立された。

平成 28 年 3 月に策定された第 4 次大分県廃棄物処理計画では、新広域化ブロックを設定しており、宇佐市、豊後高田市及び国東市は、県北ブロックに位置づけられている。

そのため、宇佐・高田・国東広域事務組合において、ごみ処理の広域化及び施設の集約化に向けて検討を進めた結果、3 市が所有するごみ焼却施設を廃止し、当該地域に新たなごみ焼却施設を整備する計画となっている。

（５） プラスチック資源の分別収集及び商品化に係る実施内容

プラスチック資源の分別収集に関しては宇佐市はペットボトル、豊後高田市はペットボトルとトレイ、国東市はペットボトルを分別収集している。その他のプラスチック類は当面の間可燃ごみとして焼却処分を継続するが、今後、国の財政支援等のメニューやコスト・環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。なお、組合構成市は過疎地域（豊後高田市と国東市は全部過疎、宇佐市はみなし過疎）に指定されている。

2　循環型社会形成推進のための現状と目標

（1）一般廃棄物等の処理の現状

令和 3 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、34,031 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 5,793 トン、リサイクル率（＝(直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量)/(ごみの総処理量＋集団回収量)）は 16.4%である。

中間処理による減量化量は 26,330 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 8 割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 5.8%に当たる 1,908 トンが埋め立てられている。なお、中間処理量のうち、焼却量は 29,968 トンである。

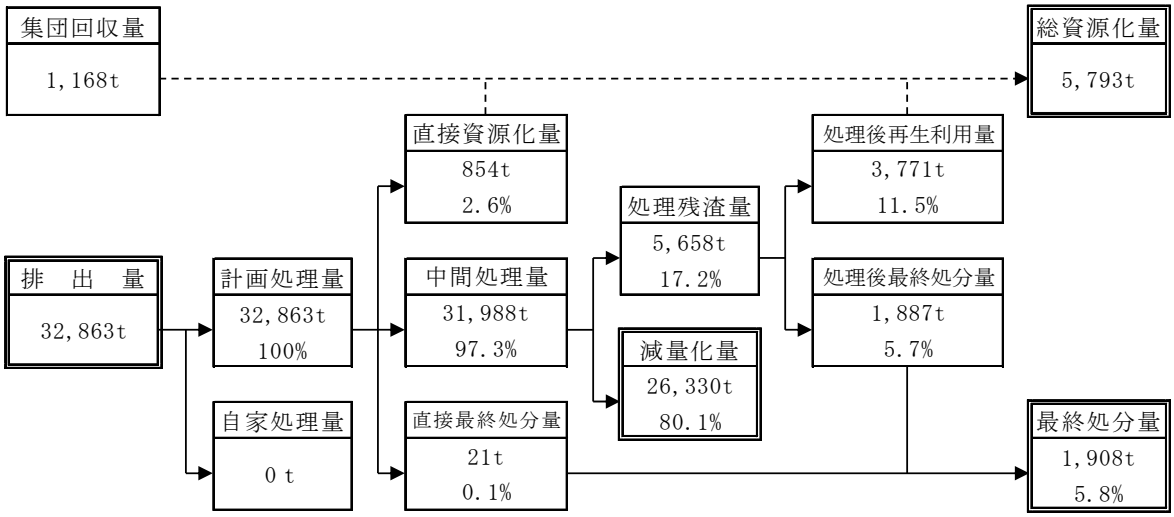

図　1　一般廃棄物の処理状況フロー（令和 3 年度）

（２）一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表１のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表　１　減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状（割合※1）（令和3年度）		目標（割合※1）（令和10年度）	
排出量	事業系　総排出量	11,753 トン		11,115 トン	(-5.4%)
	1事業所当たりの排出量※2	2.21 トン/事業所		2.09 トン/事業所	(-5.4%)
	家庭系　総排出量	21,110 トン		17,276 トン	(-18.2%)
	1人当たりの排出量※3	193.9 ｋｇ/人		169.3 ｋｇ/人	(-12.7%)
	合　計　事業系生活系排出量合計	32,863 トン		28,391 トン	(-13.6%)
再生利用量	直接資源化量	854 トン	(2.6%)	683 トン	(2.4%)
	総資源化量	5,793 トン	(17.0%)	4,829 トン	(16.5%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）及び熱利用量	－ MWh － GJ		7,233 MWh 2 GJ	
最終処分量	埋立最終処分量	1,908 トン	(5.8%)	611 トン	(2.2%)

事業所数：平成28年度4,988、令和元年度5,598、令和3年度5,307事業所（統計局「経済センサス」より）

※１　排出量は現状に対する　増減割合、　直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収

※２　（1事業所当たりの排出量）＝｛（事業系ごみの総排出量）－（事業系ごみの資源ごみ量）｝/（事業所数）

※３　（1人当たりの排出量）＝｛（生活系ごみの総排出量）－（生活系ごみの資源ごみ量）｝/（人口）

《用語の定義》

排　出　量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）［単位：トン］

総資源化量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和［単位：トン］

エネルギー回収量　　：エネルギー収施設において発電された年間の発電電力量［単位：ＭＷｈ］

最終処分量：埋立処分された量［単位：トン］

表１補足　市ごとの減量化、再生利用に関する現況と目標

指　　標		現　状（割合）（令和3年度）	目　標（割合）（令和10年度）
宇佐市	事業系　総排出量	6,507 トン	6,209 トン　（ -4.6%）
	１事業所当たりの排出量※2	2.45 トン/事業所	2.33 トン/事業所　（ -4.9%）
	生活系　総排出量	11,392 トン	9,358 トン　（ -17.9%）
	１人当たりの排出量※3	196.2 kg/人	169.0 kg/人　（ -13.9%）
	合　計　事業系生活系排出量合計	17,899 トン	15,567 トン　（ -13.0%）
	直接資源化量	27 トン　（ 0.2%）	13 トン　（ 0.1%）
	総資源化量	2,546 トン　（ 13.8%）	2,518 トン　（ 15.6%）
	埋立最終処分量	1,187 トン　（ 6.6%）	323 トン　（ 2.1%）
豊後高田市	事業系　総排出量	2,358 トン	2,073 トン　（ -12.1%）
	１事業所当たりの排出量※2	1.92 トン/事業所	1.69 トン/事業所　（ -12.0%）
	生活系　総排出量	4,578 トン	3,918 トン　（ -14.4%）
	１人当たりの排出量※3	189.6 kg/人	169.0 kg/人　（ -10.9%）
	合　計　事業系生活系排出量合計	6,936 トン	5,991 トン　（ -13.6%）
	直接資源化量	347 トン　（ 5.0%）	356 トン　（ 5.9%）
	総資源化量	1,627 トン　（ 23.1%）	1,193 トン　（ 19.5%）
	埋立最終処分量	176 トン　（ 2.5%）	140 トン　（ 2.3%）
国東市	事業系　総排出量	2,888 トン	2,833 トン　（ -1.9%）
	１事業所当たりの排出量※2	2.04 トン/事業所	2.00 トン/事業所　（ -2.0%）
	生活系　総排出量	5,140 トン	4,000 トン　（ -22.2%）
	１人当たりの排出量※3	192.8 kg/人	169.0 kg/人　（ -12.3%）
	合　計　事業系生活系排出量合計	8,028 トン	6,833 トン　（ -14.9%）
	直接資源化量	480 トン　（ 6.0%）	314 トン　（ 4.6%）
	総資源化量	1,620 トン　（ 19.0%）	1,342 トン　（ 18.4%）
	埋立最終処分量	545 トン　（ 6.8%）	148 トン　（ 2.2%）

端数処理により割合・合計が合わないことがある。

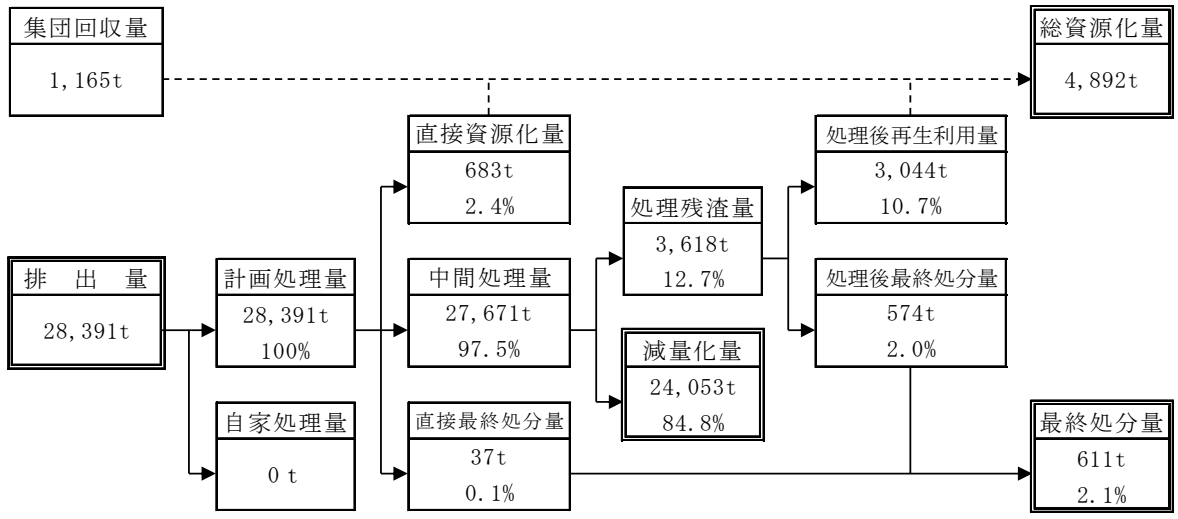

図　２　目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和 10 年度）

３　施策の内容

（１）　発生抑制、再使用の推進

ア　現在の各市の取組み状況

宇佐市、豊後高田市、国東市において現在取り組んでいる状況を以下に示す。

【宇佐市】

①　ごみの発生抑制・再使用の推進

１）　ごみ処理有料化及び分別収集に係る事項

・可燃ごみ袋、不燃ごみ袋の有料化。
・資源ごみ分別品目の適宜見直し。
・資源ごみの拠点回収ボックス設置。

２）　生ごみ減量対策

・電気式生ごみ処理機の購入補助。
・コンポスト容器・ボカシ容器及び段ボールコンポスト等の支給。
・広報誌で生ごみの水切りの啓発。
・３０・１０（さんまる　いちまる）運動の周知。

３）　環境教育、啓発活動

・ごみ分別パンフレット、収集日カレンダーを全戸配布。
・転入者へのごみの出し方指導、ごみ分別の手引きを配布。
・広報誌、ＨＰ等に「リサイクル推進」やごみの出し方などの情報を掲載。
・商工会議所の要請に応じて市内居住外国人に対するゴミの分別に関する講習会を開催。
・市内小学校、サロンにて、リサイクルに関する出張講座を実施。
・外国人向けごみの出し方の配布及びＨＰに掲載。（英語、中国語、ベトナム語版）

４）　容器包装廃棄物の発生抑制

・マイバックの推進。

５）　その他の取組

・集団回収実施団体に大型保管庫を貸与。
・集団回収量に応じて報償金を交付。

②　事業系ごみの発生・排出抑制対策

・宇佐市立地企業振興協議会、ならびに宇佐市工業連合会等を通してごみの減量化、資源化への協力チラシを配布。
・事業系ごみ（一般廃棄物）の処理及び分別についてＨＰに掲載。

③　行政の取り組み

・庁用品としてのコピー品用紙等は再生紙を利用。
・庁舎内で発生した古紙類を収集しリサイクルを実施。
・庁舎内、各支所等に小型家電回収ボックスを設置。
・庁舎内、各支所等に資源ごみ回収ボックスを設置。

④　不法投棄対策

・不法投棄防止啓発看板を設置。

・不法投棄監視カメラを導入。

・青パトによる巡回、ゴミ散乱の予防と撤去。

【豊後高田市】

①　ごみの発生抑制・再使用の推進

１）　ごみ処理有料化及び分別収集に係る事項

・指定ごみ袋の有料化、分別品目の適宜見直し。

２）　生ごみ減量対策

・生ごみ処理容器（ベランダ de キエーロ、ミニキエーロ、コンポスター、段ボールコンポスト、バック式コンポスト）を無償提供。

・市民向け生ごみたい肥化講座の開催。

・広報誌、ケーブルテレビ・ホームページ等で３きり（使いきり・食べきり・水きり）の啓発。

・YouTube でオリジナルアニメーションによる啓発。

・食品ロス削減のため３０・１０運動の啓発。

３）　環境教育、啓発活動

・ごみ分別表、収集カレンダーの全戸配布。

・外国語版のごみ分別表、収集カレンダーをホームページに掲載し、転入時等に配布。

・学校、自治会、サロン、事業所、外国人向けに、ごみの分別・減量等の出前講座を実施。

・転入者へごみ減量啓発物を配布。

・広報誌・ケーブルテレビ・ホームページ等で、ごみの分別・減量の啓発。

・YouTube でオリジナルアニメーションによる分別の啓発。

・5 月 30 日を「ごみゼロぶんごたかだの日」とし、推進大会（講演会や功労者表彰等）を実施。

・地球温暖化対策の啓発として、昭和の町打ち水大作戦を実施。

・省エネの啓発活動として、小学生向けに夏・冬の節電等省エネ活動を啓発。

４）　容器包装廃棄物の発生抑制

・マイバッグの推進。

・レジ袋削減のためのオリジナルエコバックづくり教室の開催。

５）　その他の取組

・特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう広報誌及びホームページなどで普及啓発を実施。

・集団資源回収量に応じて報償金を交付。

②　事業系ごみの発生・排出抑制対策

・各事業所へチラシを配布し、ごみの減量及び資源化への協力依頼を実施。

③　行政の取り組み

・庁用品としてのコピー品用紙等は再生紙を利用。

・庁舎内で発生した古紙類等を収集しリサイクルを実施。
・庁舎等５か所で資源の拠点回収を実施。（ペットボトルキャップ・インクカートリッジ・小型家電・廃食油）
・宅配便による使用済みパソコン（小型家電）の回収を連携協力協定により実施。

④　不法投棄対策
・空き地の管理者への指導。
・看板の設置。
・パトロール・監視の強化・ごみ散乱の予防と撤去。（環境美化運動）

【国東市】

①　ごみの発生抑制・再使用の推進

１）　ごみ処理有料化及び分別収集に係る事項
・指定袋の導入。
・分別品目の適宜見直し。

２）　生ごみ減量対策
・電気式生ごみ処理機の購入補助。
・ダンボールコンポストの普及啓発。
・エコクッキングのレシピ本を配布。

３）　環境教育、啓発活動
・収集日、分別方法、ごみ出し方法を掲載したごみ収集計画表を全戸配布。
・処理量、ごみ処理経費、リサイクル率等についての記事を掲載。（毎年10月頃）
・ごみの野焼き、不法投棄の禁止等の注意喚起を掲載。（不定期）
・市内小学生が社会見学の一環で国東市クリーンセンターを見学し、ごみ処理工程やリサイクルの重要性について学習。

４）　容器包装廃棄物の発生抑制
・マイバッグ持参の啓発用チラシを配布。
・新聞エコバッグの作り方の出前講座を随時実施。
・くにさきエコサポーターへエコバックの無料配布。

５）　その他の取組
・小型家電の拠点回収。
・地域の資源回収（古紙集積所）を当該行政区が修繕・更新等する場合、その費用を一部補助。
・本庁１か所・支所３か所に古布集積所を設置し、Ｒ４から古布回収を実施。可燃ごみの減量化を推進。

②　事業系ごみの発生・排出抑制対策
・市内事業者へ分別徹底・リサイクルへの協力の啓発文書送付。

③　行政の取り組み
・小型家電回収ボックスを庁舎に設置。
・ミスコピー用紙の再利用を推奨。

・公共施設より排出されるシュレッダーごみのリサイクル。

④　不法投棄対策

・看板の設置。

・県と連携しパトロールの実施。

イ　今後の取組状況

廃棄物の排出を抑制し、循環的利用を促進するために、市民、事業者、行政が適切な役割分担の下でそれぞれが積極的な取り組みをはかることが重要であるため、以下の施策を実施する。

①　行政の役割・方策

本組合は、ごみの減量化・再生利用及び再資源化を図るため、3 市との連携を図りながら、市民、事業者、行政の役割分担を明確にしつつ、排出抑制も含めた減量化に関する総合的かつ計画的なごみ処理の推進を図るものとし、以下に掲げる事項を検討・実施する。

1）　ごみ処理有料化の見通し

ごみ処理の有料化は、排出抑制・減量化を推進する上では有効な方法の一つとされている。現在、3 市とも有料指定袋制度を導入しているが、分別や収集方法等が異なるため、将来のエネルギー回収型廃棄物処理施設の稼働を踏まえ、分別収集区分の見直しとあわせて検討する。

2）　生ごみ減量対策

生ごみは家庭でのコンポスト化や生ごみ処理機等での処理により減量化を図ることが可能であるため、市民や事業者への排出前の対策を促すための施策を講じる。

また、生ごみ処理機の普及促進、段ボールコンポスト等の家庭で安価にできる生ごみ処理についての講習会の開催、水切りの徹底などの啓発事業を継続し推進する。

3）　環境教育、啓発活動の充実

市民、事業者に対してごみの減量化・再利用及び再資源化について関係団体等と協力しながら教育、啓発を図る。また、リサイクル施設等での展示や講習会等の活用とともに、広報やインターネット等を利用して啓発を行い、市民のごみの減量化に関する意識の向上を図る。さらに、小学校等において、ごみに関する副読本やビデオ、施設見学など教育啓発活動に積極的に取り組む。

4）　多量排出事業者への減量化指導の徹底

事業系ごみの処理について処理費用を勘案した手数料を徴収することにより、適切な経済的インセンティブを与えることができることから、必要に応じて金額の見直しを行う。ごみ処理基本計画に事業系ごみの減量化対策を明確に位置づけ、事業者に対し各市を通して減量化計画の策定を指導していくなど、計画的な事業系ごみの排出抑制対策を講じる。

5） 容器包装廃棄物の排出抑制

各種の審議会・集会等の場を利用して、消費者、販売事業者、行政の連携・協働による地域レベルでのレジ袋の削減、過剰包装の抑制、リターナブルびんの利用促進に向けた方策について検討するとともに、消費者、販売事業者に対する普及、啓発に努める。

6） リターナブルびん等のリターナブル容器の利用促進

地域においてリターナブルびんの利用・返却・再利用の促進が図られるよう、関係者間の連携構築と普及啓発に努める。また、その他のリターナブル容器についても、利用促進のため事業者や市民への呼びかけに努める。

② 市民の役割・方策

市民は、商品購入にあたって、容器包装廃棄物の排出の少ない商品、繰り返し使用できる商品、耐久性に優れた商品及び再生品の選択に努めるとともに、商品の使用にあたっては、故障時の修理の励行等によりなるべく長時間使用することに努め、自ら排出するごみの排出抑制に努める。また、ごみの減量、ごみの適正な処理に関する施策に協力し、地域の実情に応じて以下の事項に積極的に取り組む。

1） 集団回収・フリーマーケット等の促進等

市民団体による新聞・雑誌等の集団回収や衣類・家庭用品等の不要品交換は、ごみの減量化の観点だけでなく、地域コミュニティの育成にも有効であることから、積極的に実施する。

さらに、フリーマーケットやガレージセールの場、市や民間団体が提供する不要品交換情報等を活用して、家庭の不要品を売却したり、交換することもごみ減量化に効果的である。

2） 生ごみ堆肥化容器等

家庭から排出されるごみのうち、重量ベースで大きな割合を占める生ごみについて、生ごみ堆肥化容器、電動式生ごみ処理機を使用するなど積極的にごみの減量・再利用に努める。

3） 過剰包装の自粛

買い物等のごみを減らす観点から、買い物の際には、レジ袋の使用をやめ、買い物かご、買い物袋等を持参するよう努める。また、贈り物等の際も、簡易包装のものを選ぶよう配慮する。

4） 排出時の分別・水切りの徹底等

家庭からごみ排出する際にもう一度ごみの中に資源となるものや違う分別のものが入っていないか確認し、分別の徹底をすることによる資源化や、台所ごみの水切りを再度行うなどの行為によって減量化を図る。

③　事業者における方策

事業者は、その事業活動に伴って生じるごみの排出抑制、再生利用等によりその減量に努めるとともに、ごみの減量とその他の適正な処理の確保等に関する施策に協力し、ごみ処理基本計画、地域の実情等に応じて、以下の事項に積極的に取り組む。

1）　発生源における排出抑制

事業者は、原材料の選択や製造工程を工夫する等により、自ら排出するごみの排出抑制に努める。必要に応じて複数事業者の協力による回収体制を整備するなど、連携による排出抑制に努める。

2）　過剰包装の抑制

事業者は、物の製造、加工、販売等に際して、その製品や容器等がごみとなった場合に排出抑制、適正な循環的利用及び処分が円滑に実施できるよう、容器包装の簡易化、繰り返し使用できる商品及び耐久性に優れた商品の製造又は販売、修繕体制の整備、建物の長寿命化、適正な処理が困難な商品の製造又は販売、必要な情報の提供に努める。

3）　流通包装廃棄物の排出抑制、リターナブル容器の利用・回収の促進と使い捨て容器の使用抑制

家電製品梱包用の梱包材は、その使用量を極力抑制するよう梱包方法の工夫を行うとともに、製造・流通事業者の責任において回収・再利用する体制を整備する。

4）　使い捨て容器の使用抑制と製造・流通事業者による自主回収・資源化の促進

繰り返し利用可能なリターナブル容器への転換を図るとともに、空き缶や空きびん等の資源として再生可能な物について製造・流通事業者による自主回収促進を図る。

（２） 処理体制

ア　家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 2 のとおりである。

分別区分は、宇佐市は、もやせるごみ、もやせないごみ、粗大ごみ、資源ごみ（缶類、びん・ペットボトル、古紙類、古布類、廃食用油、乾電池、蛍光ランプ、白色トレイ、小型家電、紙パック）の 4 種類 13 分別、豊後高田市は、もえるごみ、もえないごみ、資源ごみ（新聞・折り込みチラシ、雑誌・包装紙・紙箱、段ボール、紙パック、衣類、ペットボトル、トレイ、びん類、小型家電）の 3 種類 11 分別、国東市は、もえるごみ、もえないごみ、資源ごみ（紙類、缶類、びん類、ペットボトル、小型家電）の 3 種類 7 分別となっている（添付資料 3 表 5～7 参照）。

今後は、新たに整備する廃棄物処理施設の処理対象ごみ（下表参照）の形態にあわせ、各市にてごみの分別区分や排出状況等を勘案した収集体制の見直しを検討していく。

現在、可燃ごみは、各市の清掃工場にて焼却処理を行っており、粗大ごみ、不燃ごみ、資源ごみも各市の不燃粗大ごみ処理施設にて中間処理を行っている。なお、宇佐市では、一部事業系ごみの不燃ごみを一部直接埋立を行っている。また、宇佐市と国東市では、不燃残渣は各市の最終処分場にて埋立処理を実施し、豊後高田市では、委託にて埋立処分を行っている。各市の清掃工場では発電を実施していない。

今後、可燃ごみの処理は、3 市で施設を集約し、スケールメリットなどを活かし、新たにエネルギー回収型廃棄物処理施設の整備をすすめ、エネルギー回収の推進に努める。なお焼却残渣は、セメント化を基本に資源化を図る。粗大ごみ、不燃ごみは、新たに整備するマテリアルリサイクル推進施設にて資源化の推進を図る。

エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設の建設予定地から遠方となる国東市にサテライトセンター（ごみ中継施設）を整備することにより収集運搬の効率化を図る。

最終的に発生した不燃残渣等は、組合が新たに整備する最終処分場にて適正処分を実施していく計画とするが、新しい施設を整備するまでの当面の間は、宇佐市及び国東市の既存施設を活用する。

これら施設の運営には、適正な維持管理に努めるとともに、周辺環境保全や公害防止に努める。

【中間処理施設での処理対象物】

エネルギー回収型廃棄物処理施設	マテリアルリサイクル推進施設	
・収集可燃ごみ	・収集不燃ごみ	・資源ごみ（トレイ）
・直搬可燃ごみ	・直搬不燃ごみ	・資源ごみ（段ボール）
・事業系可燃ごみ	・事業系不燃ごみ	・資源ごみ（新聞・雑誌）
・破砕可燃ごみ	・資源ごみ（スチール）	・資源ごみ（蛍光管）
・し尿汚泥	・資源ごみ（アルミ）	・資源ごみ（乾電池）
・災害廃棄物	・資源ごみ（びん類）	・資源ごみ（紙パック）
	・資源ごみ（ペットボトル）	・資源ごみ（小型家電）

イ　事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

現在、事業系一般廃棄物は、事業者自身がそれぞれの市の処理場へ自己搬入するか、各市が許可した一般廃棄物（ごみ）収集運搬許可業者に収集を委託して、焼却処理を行っている。

今後、各市では多量排出事業者への指導の徹底などを行い、事業系ごみの減量に努め、エネルギー回収型廃棄物処理施設にて焼却処理を行う。

ウ　一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、本地域におけるあわせ産廃の処理は、宇佐市では処理施設の機能に支障がない場合は、処理することができるとしており、豊後高田市、国東市においてはあわせ産廃の処理は行っていない。今後は本組合にて一般廃棄物の処理に支障がない範囲内にて適正に処理を行う。

エ　今後の処理体制の要点

◇ 可燃ごみの処理は、新たにエネルギー回収型廃棄物処理施設を整備し、適正処理と熱回収に努める。

◇ 不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみについて、資源ごみの一部は民間業者へ直接委託を行って資源化に努める一方、新たにマテリアルリサイクル推進施設を整備し、適正処理と資源化に努める。

◇ 国東市にサテライトセンター（ごみ中継施設）を整備し、ごみ収集運搬効率の向上を図る。

◇ 焼却処理により排出される焼却残渣は、資源化を行い、それでも余った不燃残渣等は最終処分場にて適正処分を行う。

◇ 事業系一般廃棄物については、今後も各市にて減量化施策を実施し、事業系ごみの減量化に努める。

◇ 一般廃棄物処理施設にて処理するあわせ産廃は、一般廃棄物の処理に支障がない範囲内にて適正に処理を行う。

表　2　家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（令和３年度）					
分別区分		処理方法	処理施設等		処理実績（トン）
			一次処理	二次処理	
可燃ごみ		焼却	（宇佐市） ごみ焼却センター （豊後高田市） ごみ焼却施設 （国東市） ごみ焼却施設	（宇佐市） 一般廃棄物最終処分場 （豊後高田市） 民間委託 （国東市） 最終処分場	29,325
不燃ごみ※1（直接）		埋立	宇佐市一般廃棄物最終処分場		21
不燃ごみ		破砕・選別等	（宇佐市） 不燃物処理場 （豊後高田市） 不燃物処理施設 （国東市） リサイクルプラザ （一部資源） 直接民間業者委託	【可燃残渣】 （宇佐市） ごみ焼却センター （豊後高田市） ごみ焼却施設 （国東市） ごみ焼却施設 【不燃残渣】 （宇佐市） 一般廃棄物最終処分場 （豊後高田市） 民間委託 （国東市） 最終処分場	1,764
粗大ごみ					667
資源物	缶類				1,725
	びん				
	ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ				
	紙類				
	その他				

今後（令和10年度）					
分別区分		処理方法	処理施設等		処理予定（トン）
			一次処理	二次処理	
可燃ごみ		焼却	（仮称） 宇佐・高田・国東広域クリーンセンター （エネルギー回収型廃棄物処理施設）	（宇佐市） 一般廃棄物最終処分場 又は （国東市） 最終処分場	25,263
不燃ごみ※1（直接）		埋立	宇佐市一般廃棄物最終処分場		37
不燃ごみ		破砕・選別等	（仮称） 宇佐・高田・国東広域クリーンセンター （マテリアルリサイクル推進施設） （一部資源） 直接民間業者委託	【可燃残渣】 （仮称） 宇佐・高田・国東広域クリーンセンター （エネルギー回収型廃棄物処理施設） 【不燃残渣】 （宇佐市） 一般廃棄物最終処分場 又は （国東市） 最終処分場	1,418
粗大ごみ					568
資源物	缶類				1,591
	びん				
	ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ				
	紙類				
	その他				

注）※1：宇佐市

（３） 処理施設等の整備

ア　廃棄物処理施設

前述（２）の表２に示す分別区分及び処理体制で処理を行うため、表３のとおり必要な施設整備を行う。

表　３　整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靭化	プラ要件化の経過措置の適用事業
1	マテリアルリサイクル推進施設 宇佐・高田・国東広域クリーンセンター（仮称）	マテリアルリサイクル推進施設整備事業	10.3ｔ/日	宇佐市	R3～R7	国東市国土強靭化地域計画	－
2	エネルギー回収廃棄物処理施設 宇佐・高田・国東広域クリーンセンター（仮称）	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	96ｔ/日	宇佐市	R3～R7	国東市国土強靭化地域計画	－
3	廃棄物運搬中継施設 国東サテライトセンター（仮称）	サテライトセンター整備事業	24ｔ/5h	国東市	R5～R7	－	－
4	焼却施設の解体	宇佐市ごみ焼却センター・宇佐市不燃物処理場解体工事事業 豊後高田市ごみ清掃工場	－	宇佐市 豊後高田市	R8～R9	－	－

（整備理由）

事業番号１　既存施設の老朽化、３市の広域化処理に伴う施設の集約、循環型社会構築を目指した資源化率の向上に伴う資源化の促進

事業番号２　既存施設の老朽化に伴う処理能力の低下及び施設補修費用の増加、３市の広域化処理に伴う中間処理施設の集約、エネルギーの効率的な回収・有効利用の推進

事業番号３　ごみ処理施設の集約に伴う収集運搬効率の向上、運搬車両の減車による運搬経路周辺住民への負担軽減

事業番号４　既存施設の老朽化、３市の広域化処理に伴う既存のごみ処理施設の解体（宇佐市）

（4） 施設整備に関する計画支援事業

（3）の施設整備に先立ち、表 4 のとおり計画支援事業を行う。

表 4　実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間	プラ要件化の経過措置の適用事業
3	サテライトセンター整備事業(事業番号 3)に係る発注支援事業	発注支援	R4～R5	－
	サテライトセンター整備事業(事業番号 3)に係る実施設計業務	実施設計	R5	－
4	宇佐市ごみ焼却センター・宇佐市不燃物処理場解体工事事業(事業番号 4)に係る発注支援事業	アドバイザリー	R6～R7	－

（５） その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア　再生利用品の需要拡大事業

庁用品の事務用紙、コピー用紙、トイレットペーパー等は、再生品を使用する。

市民は、トイレットペーパー等に再生品を使用するよう努めるとともに、リターナブルびん等のリターナブル容器を選択し適切に返却するよう努めるとともに、使い捨て品の使用を抑制し、可能な限り無駄に消費しない生活スタイルを心がけ、環境への負荷の少ないグリーン製品・サービスを選択する。

事業者は、事務用紙、コピー用紙、トイレットペーパー等に再生品を使用するよう努めるとともに、事業活動に使用する原材料も再生品の使用に努め、可能な限り無駄に消費しないよう努める。

また、公共事業等において、廃材の再生品等の再資源化物の使用を推進することにより、可能な限り、ものを無駄に消費しないように努める。

さらに、セメント原料化など、最終処分場の延命化対策も行い、焼却残渣の資源化にも努める。

イ　廃家電及び使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

特定家庭用機器再商品化法及び資源有効利用促進法に基づき、指定されるテレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンは適正な回収及び再商品化が行われている。

廃家電・使用済み小型家電のリサイクルについては家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく、適切な回収及び再商品化がなされるように広報紙、ホームページ、ポスター等で紹介していくとともに、関連団体や小売店などと協力しながら普及啓発を行う。

ウ　不法投棄対策

地域の環境美化推進は、各市で条例化を図るなど、市民や事業者、各種団体との協力によって取り組みを行っているが、あわせて廃棄物の不法投棄も厳しく監視を行う。不法投棄に対しては、パトロールの実施や看板設置などの取り組みはもとより必要に応じて警察や県との連携を図る。

また、有料指定袋の見直しなどの際には不法投棄の懸念もあることから、適正な価格設定と不法投棄の禁止を市民、事業者に徹底する。

エ　災害廃棄物対策

大規模な自然災害には台風や洪水等の水害や地震などがある。自然災害発生時は、大量の廃棄物が一時的に発生し、緊急なごみ処理が必要である。

そのため、本組合では、各構成市が策定した災害廃棄物処理計画に沿って、災害時に大量に発生する廃棄物の円滑かつ適正な処理を行う。

また、広域的処理体制の確保を図るため、周辺地域との連携体制を構築する。

※仮　置　場

宇佐市：宇佐市ごみ焼却センター他 7 箇所を候補地とする。
豊後高田市：B&G 隣接空き地他 9 箇所を候補地とする。
国東市：豊来中学校跡地他 8 箇所を候補地とする。

※最終処分場

宇佐市：宇佐市一般廃棄物最終処分場を候補地とする。
豊後高田市：広域処理、民間の処分場利用を候補地とする。
国東市：国東市最終処分場を候補地とする。

４　計画のフォローアップと事後評価

（１）　計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、大分県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

（２）　事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等をふまえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添　付　書　類

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画　総括表1

1　地域の概要

(1)地域名	宇佐・高田・国東地域	(2)地域内人口	103,148 人	(3)地域面積	963.39 ㎢
(4)構成市町村等名	宇佐市、豊後高田市、国東市	(5)地域の要件	(人口) (面積) 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 (過疎) その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村:	宇佐市、豊後高田市、国東市 宇佐・高田・国東広域事務組合	設立年月日：平成19年9月1日設立		

2　一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 ＼ 年		過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目　標
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和10年度
排出量	事業系　総排出量(トン)	12,967	12,801	12,609	11,434	11,753	11,115
	1事業所当たりの排出量(トン/事業	2.50	2.37	2.25	2.10	2.21	2.09
	生活系　総排出量(トン)	21,131	21,207	21,545	21,642	21,110	17,276
	1人当たりの排出量(kg/人)	182.9	186.6	192.1	195.9	193.9	169.3
	合　計　事業系生活系排出量合計(トン)	34,098	34,008	34,154	33,076	32,863	28,391
再生利用量	直接資源化量(トン)	828 (2.4%)	876 (2.6%)	827 (2.4%)	851 (2.6%)	854 (2.6%)	683 (2.4%)
	総資源化量(トン)	4,881 (13.8%)	4,946 (14.0%)	5,005 (14.1%)	5,678 (16.6%)	5,793 (17.0%)	4,892 (16.6%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量 MWh）	－	－	－	－	－	7,233 MWh
	（年間の熱利用量 GJ）	－	－	－	－	－	2 GJ
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	3,442 (10.1%)	3,392 (10.0%)	2,895 (8.5%)	2,158 (6.5%)	1,908 (5.8%)	611 (2.2%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。（添付資料2）

一般廃棄物処理基本計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容　1,165

3　一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

（1）現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力（単位）	竣工年月	廃止又は休止（予定）年月	解体（予定）年月	想定される浸水深と対策	備　考
ごみ焼却施設	宇佐市ごみ焼却センター	宇佐市	准連続燃焼式	45t/16h×2基	S57.1	R7.11　廃止予定	R10.3　解体予定	想定浸水地域外	
ごみ焼却施設	ごみ清掃工場	豊後高田市	機械化バッチ燃焼式	17.5t/8h×2基	S52.3	R7.11　廃止予定	R10.3　解体予定	想定浸水地域外	
ごみ焼却施設	国東市クリーンセンター	国東市	機械化バッチ燃焼式	15.5t/8h×2基	H11.3	R7.11　廃止予定	―	想定浸水地域外	
不燃物処理場	宇佐市不燃物処理場	宇佐市	破砕・選別	20 t/5h	S57.6	R7.11　廃止予定	R10.3　解体予定	想定浸水地域外	
不燃物処理場	ごみ清掃工場	豊後高田市	破砕・選別・圧縮	8 t/5h	S52.3	R7.11　廃止予定	R10.3　解体予定	想定浸水地域外	
リサイクルプラザ	国東市クリーンセンター	国東市	破砕・選別・圧縮	7 t/5h	H11.3	R7.11　廃止予定	―	想定浸水地域外	
最終処分場	宇佐市最終処分場	宇佐市	準好気性サンドイッチ方式	111,840㎥	S57.7	―	―	想定浸水地域外	
最終処分場	国東市最終処分場	国東市	セル＆サンドイッチ方式	20,800㎥	H13.3	―	―	想定浸水地域外	

※計画地内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付した。（添付資料4）

（2）更新（改良）・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力（単位）	竣工予定年月	更新（改良）・新設理由	焼却施設解体の有無（解体施設の名称）	焼却施設解体事業着手（予定）年月 完了（予定）年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備　考
ごみ焼却施設	宇佐・高田・国東広域ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ（仮称）	宇佐・高田・国東広域事務組合	連続式ストーカ炉	48t/24h×2基	R7.12	老朽化、施設の集約熱回収の推進	有（宇佐市ごみ焼却センター）	R8.4～R10.3	想定浸水地域外	―	宇佐市ごみ焼却センター解体事業と一体として宇佐・高田・国東市クリーンセンターを整備
ﾏﾃﾘｱﾙﾘｻｲｸﾙ推進施設	宇佐・高田・国東広域ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ（仮称）	宇佐・高田・国東広域事務組合	破砕・選別・圧縮梱包・保管	10.3t/5h	R7.12	老朽化、施設の集約	―	―	想定浸水地域外	―	
サテライトセンター	国東サテライトセンター（仮称）	宇佐・高田・国東広域事務組合	コンパクタ・コンテナ方式	24t/5h	R7.12	施設の集約、運搬の効率化	―	―	想定浸水地域外	―	

様式２

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画　総括表２

事業種別 / 事業名称	事業番号	事業主体名称	規模	単位	事業期間 開始	事業期間 終了	総事業費（千円）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	交付対象事業費（千円）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	備考
○マテリアルリサイクル推進等に関する事業							3,751,294	573,373	2,406,182	771,739			3,570,056	526,707	2,328,117	715,232			
マテリアルリサイクル推進施設整備事業	1	宇佐・高田・国東広域事務組合	10.3	t/d	H28	R7	3,751,294	573,373	2,406,182	771,739			3,570,056	526,707	2,328,117	715,232			平成27年度から継続して実施 平成27年度事業費75,245千円、対象事業21,849千円 平成28年度事業費133,860千円、対象事業70,717千円
○エネルギー回収等に関する事業							7,833,437	1,834,061	4,231,749	1,727,627	0	40,000	6,356,911	1,636,200	3,452,786	1,237,625	0	30,300	
ごみ焼却施設整備事業							7,833,437	1,834,061	4,231,749	1,727,627	0	40,000	6,356,911	1,636,200	3,452,786	1,237,625	0	30,300	
エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	2	宇佐・高田・国東広域事務組合	96	t/d	H28	R7	7,793,437	1,834,061	4,231,749	1,727,627			6,326,611	1,636,200	3,452,786	1,237,625			平成28年度から継続して実施 平成28年度事業費33,550千円、対象事業13,397千円
宇佐市ごみ焼却センター　宇佐市不燃物処理場解体工事事業	4	宇佐市	90	t/d	R8	R9	40,000				0	40,000	30,300				0	30,300	
○廃棄物運搬中継に関する事業							1,372,605		679,150	693,455			1,279,531		645,395	634,136			
サテライトセンター整備事業	3	宇佐・高田・国東広域事務組合	26	t/d	R5	R7	1,372,605		679,150	693,455			1,279,531		645,395	634,136			
○施設整備に関する計画支援事業							57,764	28,785	6,622	22,357			53,677	27,472	4,365	21,840			
サテライトセンター整備に係る計画支援事業							28,785	28,785					27,472	27,472					
発注支援事業	3	宇佐・高田・国東広域事務組合			R4	R5	2,385	2,385					1,771	1,771					令和4年度から継続して実施 令和4年度の総事業費10,814千円、交付対象事業費は10,814千円
実施設計業務	3	宇佐・高田・国東広域事務組合			R5	R5	26,400	26,400					25,701	25,701					
ごみ焼却施設整備に係る計画支援事業							28,979		6,622	22,357			26,205		4,365	21,840			
宇佐市ごみ焼却センター・宇佐市不燃物処理場解体工事事業係る発注支援	4	宇佐市			R6	R7	28,979		6,622	22,357			26,205		4,365	21,840			
合　計							13,015,100	2,436,219	7,323,703	3,215,178	0	40,000	11,260,175	2,190,379	6,430,663	2,608,833	0	30,300	

参考資料　様式１　施設概要

（マテリアルリサイクル施設系）

【参考資料様式１】

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名　大分県

（1）事業主体名	宇佐・高田・国東広域事務組合
（2）施設名称	宇佐・高田・国東広域クリーンセンター（仮称）
（3）工　　期	平成 28 年度 ～ 令和 7 年度 造成工事　平成 28 年度 施設建設　令和 3 年度～令和 7 年度
（4）施設規模	処理能力　10.3ｔ/日 【破砕・選別系】　不燃ごみ処理　：6.5ｔ/日 【資源系】　カン類選別処理(ｽﾁｰﾙ、ｱﾙﾐ)：0.8ｔ/日 ガラス類選別処理（ビン類）：2.5ｔ/日 ペットボトル選別処理　：0.5ｔ/日
（5）処理方式	破砕、選別、圧縮、梱包、保管
（6）地域計画内の役割 ※1	不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみの資源化を推進するとともに、分散している各市の施設を集約化し効率化を図る。 また、研修施設等を設け、ごみに関する普及・啓発活動の中心施設として位置づける。
（7）廃焼却施設解体工事の有無	有　　(無)

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	スチール、アルミ、びん類、ペットボトル、白色トレイ、段ボール、紙類、蛍光管、乾電池、紙パック、小型家電、古着、粗大ごみ

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	

(11) 総事業計画額	3,751,294 千円（全体事業費：3,960,399 千円） うち、交付対象事業 3,570,056 千円（全体事業費：3,662,622 千円） H27:建設用地取得等 75,245 千円（交付対象事業費：21,849 千円） H28:造成工事、周辺整備工事等　133,860 千円（交付対象事業費:70,717 千円）

※1　基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

参考資料　様式２　施設概要

（エネルギー回収施設系）

【参考資料様式２】

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名　大分県

（１）事業主体名	宇佐・高田・国東広域事務組合
（２）施設名称	宇佐・高田・国東広域クリーンセンター（仮称）
（３）工　　期	平成 28 年度 ～ 令和 7 年度 造成工事　平成 28 年度 施設建設　令和 3 年度～令和 7 年度
（４）施設規模	処理能力　96ｔ/日（48ｔ/日×2 炉）
（５）形式及び処理方式	焼却処理方式（焼却灰については、セメント原料化）
（６）余熱の利用計画	1．発電の有無　　(有)（発電効率　―%）　・　無 2．熱回収の有無　　(有)（熱利用率　―%）　・　無 エネルギー回収率（10%以上）
（７）地域計画内の役割 ※1	可燃ごみを処理する際に発生する熱を回収し、場内利用する。あわせて、隣接地に整備が計画されている都市公園内に熱を供給することで、住民福祉の向上に寄与するとともに、リサイクルを推進する。また、焼却灰・飛灰についてはセメント原料等へ利用し、再生利用の推進を図る。 さらに、分散している各市の施設を集約化して処理を行うことで効率化を図る。
（８）廃焼却施設解体工事の有無	(有)　　無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

（９）燃料の利用計画	

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	
(11) バイオガスの利用 計画	

(12) 総事業計画額	7,793,437 千円（全体事業費：7,826,987 千円） うち、交付対象事業 6,326,611 千円（全体事業費：6,340,008 千円） H28：造成工事、周辺整備工事等　33,550 千円（交付対象事業費：13,397 千円）

※1　基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

【参考資料様式２】

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名　大分県

（１）事業主体名	宇佐市
（２）施設名称	宇佐市ごみ焼却センター
（３）工　　期　※１	令和８年度　～　令和９年度
（４）施設規模	処理能力　45ｔ/16ｈ×2 炉
（５）形式及び処理方式	准連続燃焼式
（６）余熱の利用計画	1．発電の有無　　有（発電効率　―%）　・　(無) 2．熱回収の有無　　有（熱利用率　―%）　・　(無)
（７）地域計画内の役割 ※２	
（８）廃焼却施設解体工事の有無	(有)　　無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

（９）燃料の利用計画	

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	
(11) バイオガスの利用 計画	

(12) 総事業計画額	40,000 千円（全体事業費：1,200,000 千円） うち、交付対象事業 30,300 千円（全体事業費：1,009,998 千円）

※1　事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※2　基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう活用するかについても記載すること。

参考資料　様式４　施設概要

（廃棄物運搬中継施設系）

【参考資料様式４】

施設概要（廃棄物運搬中継施設系）

都道府県名　大分県

（１）事業主体名	宇佐・高田・国東広域事務組合
（２）施設名称	（仮称）国東サテライトセンター（中継施設）
（３）工　　期	令和 5 年度～令和 7 年度
（４）施設規模	処理能力　24ｔ/5ｈ（可燃ごみ積替施設）
（５）処理方式	破砕、選別、圧縮、梱包、保管
（６）地域計画内の役割 ※1	広域処理に伴うごみ処理施設の集約化に際し、マテリアルリサイクル推進施設及びエネルギー回収型廃棄物処理施設の建設予定地より特に遠方となる国東市のごみ収集運搬効率の向上を図る。
（７）廃焼却施設解体工事の有無	有　　㊙

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	不燃ごみ、資源ごみ（缶類、びん類、ペットボトル、新聞・雑誌、段ボール、小型家電、粗大ごみ）

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	

(11) 総事業計画額	1,372,605 千円（全体事業費：1,372,605 千円） うち、交付対象事業 1,279,531 千円（全体事業費：1,279,531 千円）

※1　基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

参考資料　様式８　計画支援概要

【参考資料様式８】

計画支援概要

都道府県名　大分県

（１）事業主体名	宇佐・高田・国東広域事務組合	
（２）事業目的	（仮称）国東サテライトセンター（中継施設）整備事業のため	
（３）事業名称	発注支援事業	実施設計
（４）事業期間	令和５年度	令和５年度
（５）事業概要	サテライトセンターの発注支援事業を実施する。 ①基本計画に基づく見積仕様書の作成。 ②技術提案に対する評価書の作成。 ③発注仕様書の作成。	当該施設における実施設計図書の作成 当該施設は責任設計・施工で建設を行う。実施設計を令和５年度に行う。

（６）総事業計画額	2,385 千円 （全体事業費：13,199 千円） うち、交付対象事業 1,711 千円（全体事業費：12,585 千円）	26,400 千円 （全体事業費：26,400 千円） うち、交付対象事業 25,701 千円（全体事業費：25,701 千円）

【参考資料様式８】

計画支援概要

都道府県名　大分県

（１）事業主体名	宇佐市
（２）事業目的	焼却施設解体のため
（３）事業名称	宇佐市ごみ焼却センター・宇佐市不燃物処理場解体に係る 発注支援事業
（４）事業期間	令和６年～7 年度
（５）事業概要	焼却施設解体の発注支援事業を実施する。 ①ダイオキシン類調査。 ②アスベスト調査。 ③見積仕様書の作成。 ④技術提案に対する評価書の作成。 ⑤発注仕様書の作成。

（６）総事業計画額	28,979 千円　（全体事業費：28,979 千円） うち、交付対象事業 26,205 千円（全体事業費：26,205 千円）

添付資料１　対象地域図

図　3　対象地域図

添付資料２　人口、ごみ総排出量、総資源化量の推移

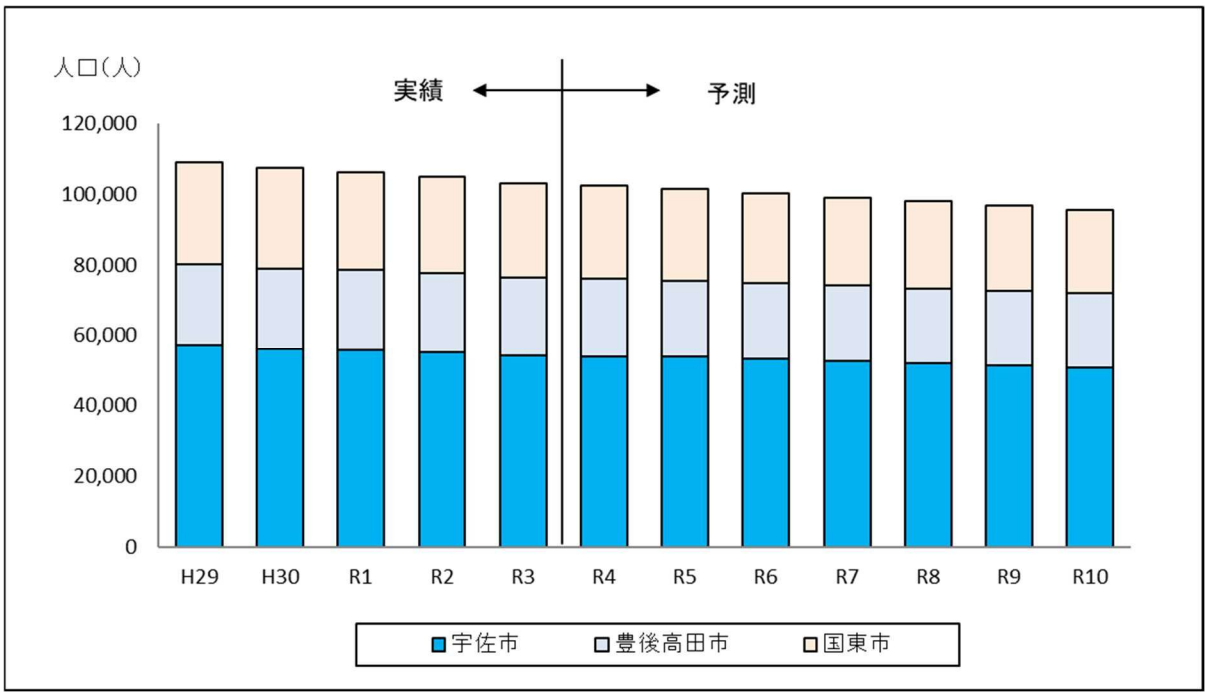

図　４　人口の推移

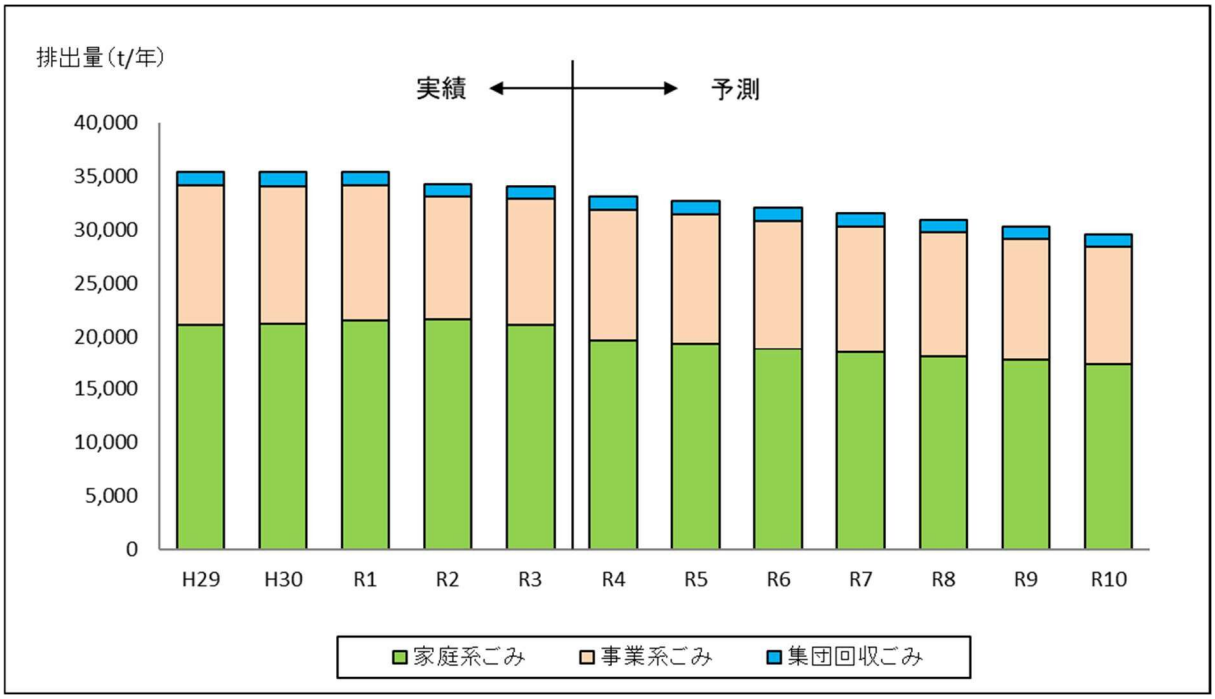

図　５　ごみ排出量の推移

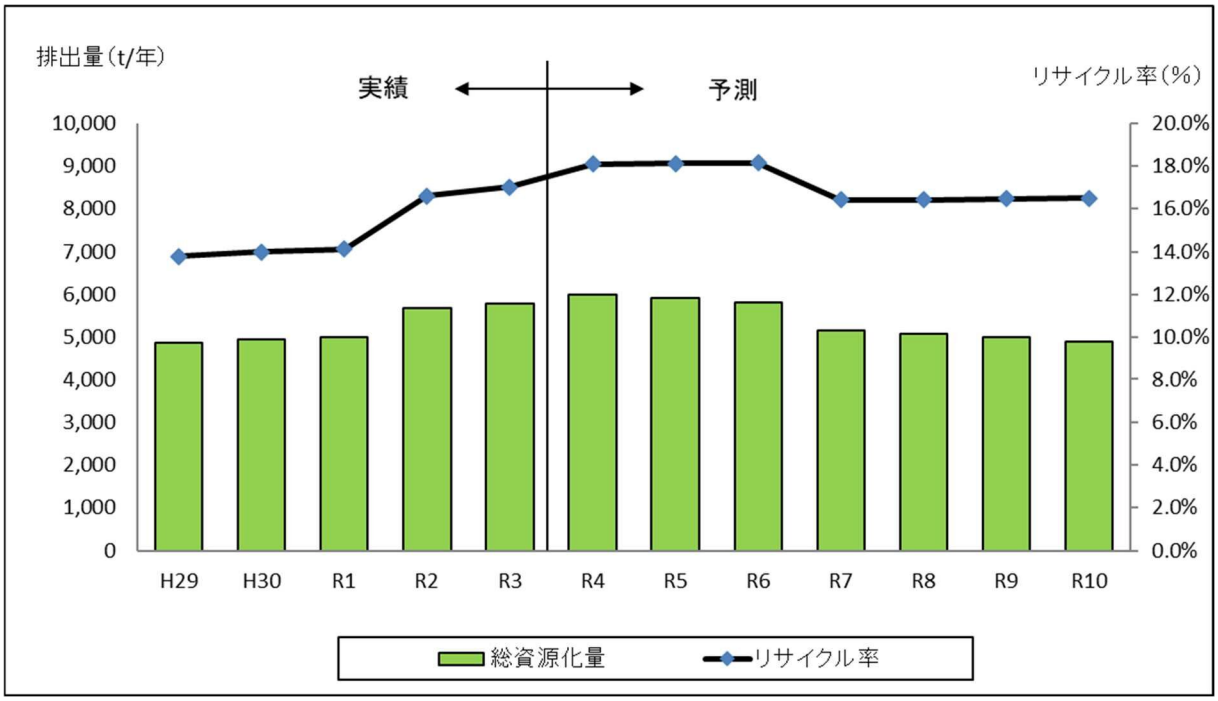

図　6　総資源化量及びリサイクル率の推移

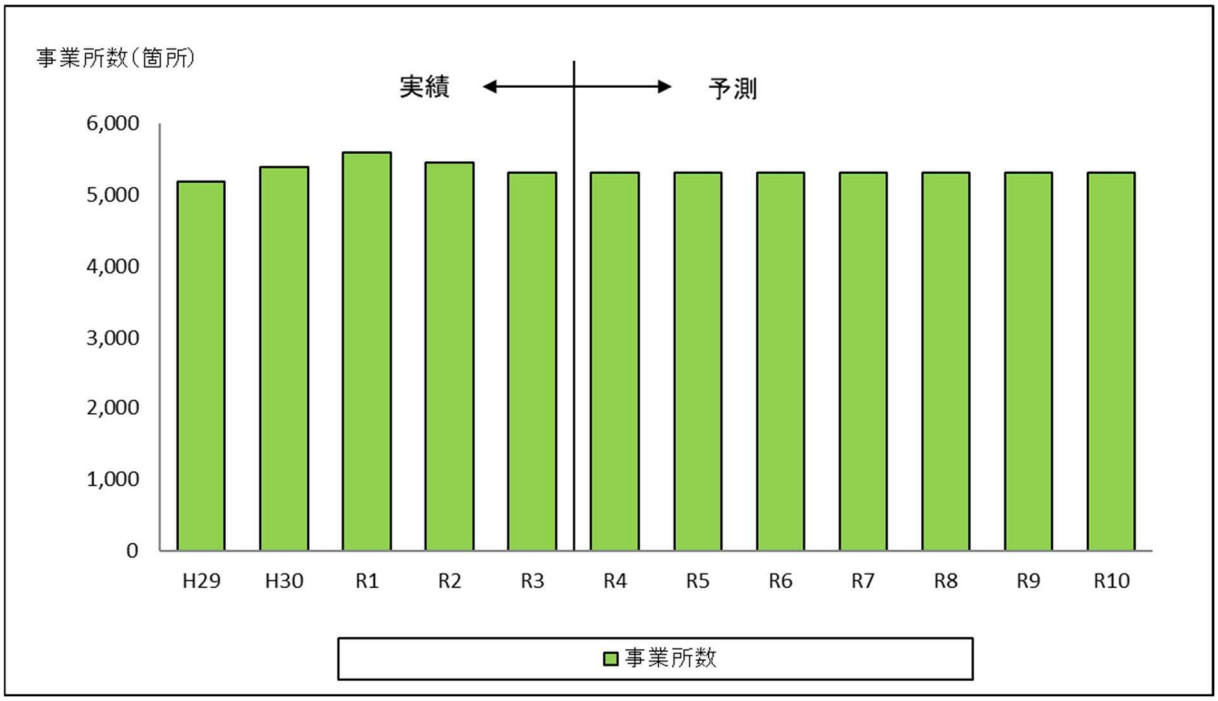

図　7　事業所数の推移

添付資料３　生活系ごみの分別区分（各市の現状）

表 ５　生活系ごみの分別区分（宇佐市）

分別区分		排出容器	収集頻度等
可燃ごみ		有料指定袋	週２回
不燃ごみ		有料指定袋	月１回
粗大ごみ		－	年１回
資源ごみ	缶類	透明もしくは半透明袋	月１回
	びん・ペットボトル	透明もしくは半透明袋	月１回
	古紙類	透明もしくは半透明袋	月１回
	廃食用油	－	拠点回収
	乾電池	－	
	蛍光管	－	
	白色トレイ	－	
	小型家電	－	
	紙パック	－	
	古紙類	紐で縛る	
	古布類	透明もしくは半透明袋	

表 ６　生活系ごみの分別区分（豊後高田市）

分別区分		排出容器	収集頻度等
可燃ごみ		有料指定袋	週２回
不燃ごみ		有料指定袋	月１回～２回
資源ごみ	新聞、折り込みチラシ	透明袋か結束 雨天時は透明袋	月１回～２回
	雑誌、本、雑がみ類		
	段ボール		
	紙パック		
	衣類		
	ペットボトル	透明袋	
	トレイ		
	びん類		
	小型家電	－	拠点回収
	ペットボトルキャップ	－	
	廃食油	－	
	インクカートリッジ	－	

表 7　生活系ごみの分別区分（国東市）

分別区分		排出容器	収集頻度等
可燃ごみ		有料指定袋	週２回
不燃ごみ		有料指定袋	月１回
資源ごみ	缶類	45L 以下の透明袋	月１回
	びん類	30L 以下の透明袋	
	ペットボトル	有料指定袋	
	紙類	－	古紙集積所
	古布類	－	拠点回収
	小型家電	－	
	廃食油	－	

添付資料４　現況施設と予定施設

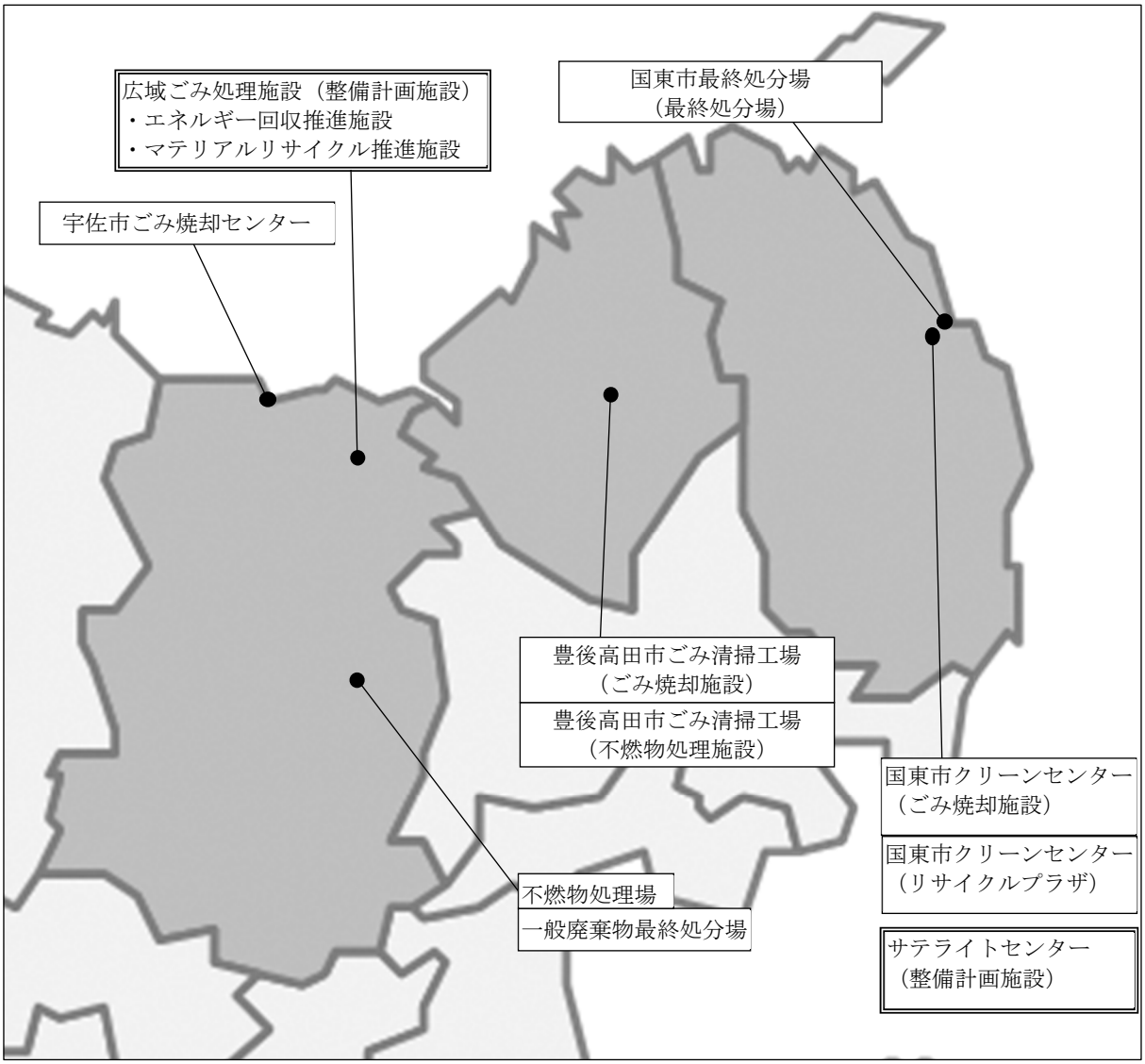

図　８　現況施設と新設予定施設

表　８　現況施設の概要一覧

施設種別		所在地	処理対象物	処理方式/ 埋立方式	処理能力/ 埋立容量	竣工年月
焼却施設	宇佐市ごみ焼却センター	大分県宇佐市 大字浜高家392番地3	可燃ごみ，可燃性 残渣等	准連続燃焼式	90t/16h	S57.3
	豊後高田市ごみ清掃工場 （ごみ焼却施設）	大分県豊後高田市 草地6240	可燃ごみ，可燃性 残渣等	機械化バッチ 燃焼式	35t/8h	S52.3
	国東市クリーンセンター （ごみ焼却施設）	大分県国東市 国東町東堅来616番地1	可燃ごみ，可燃性 残渣等	機械化バッチ 燃焼式	31t/8h	H11.3
不燃資源処理施設	不燃物処理場	大分県宇佐市 安心院町下毛1335番地2	不燃ごみ，粗大ごみ	破砕，選別	20t/5h	S57.6
	豊後高田市ごみ清掃工場 （不燃物処理施設）	大分県豊後高田市 草地6240	不燃ごみ	破砕，選別，圧縮	8t/5h	S52.3
	国東市クリーンセンター （リサイクルプラザ）	大分県国東市 国東町東堅来616番地1	不燃ごみ	破砕，選別，圧縮	7t/5h	H11.3
最終処分場	一般廃棄物最終処分場	大分県宇佐市 安心院町下毛1335番地2	焼却残渣，飛灰，選別 残渣，直接埋立ごみ	準好気性 サンドイッチ方式	51，000m^3	S57.7
	一時保管施設	大分県豊後高田市 臼野371番地1	焼却灰，カレット	遮断型	6，039m^3	H10.10
	国東市最終処分場	大分県国東市 国東町深江267番地1	焼却残渣，飛灰，選別 残渣	セル＆ サンドイッチ方式	20，800m^3	H13.3

添付資料５　ハザードマップ

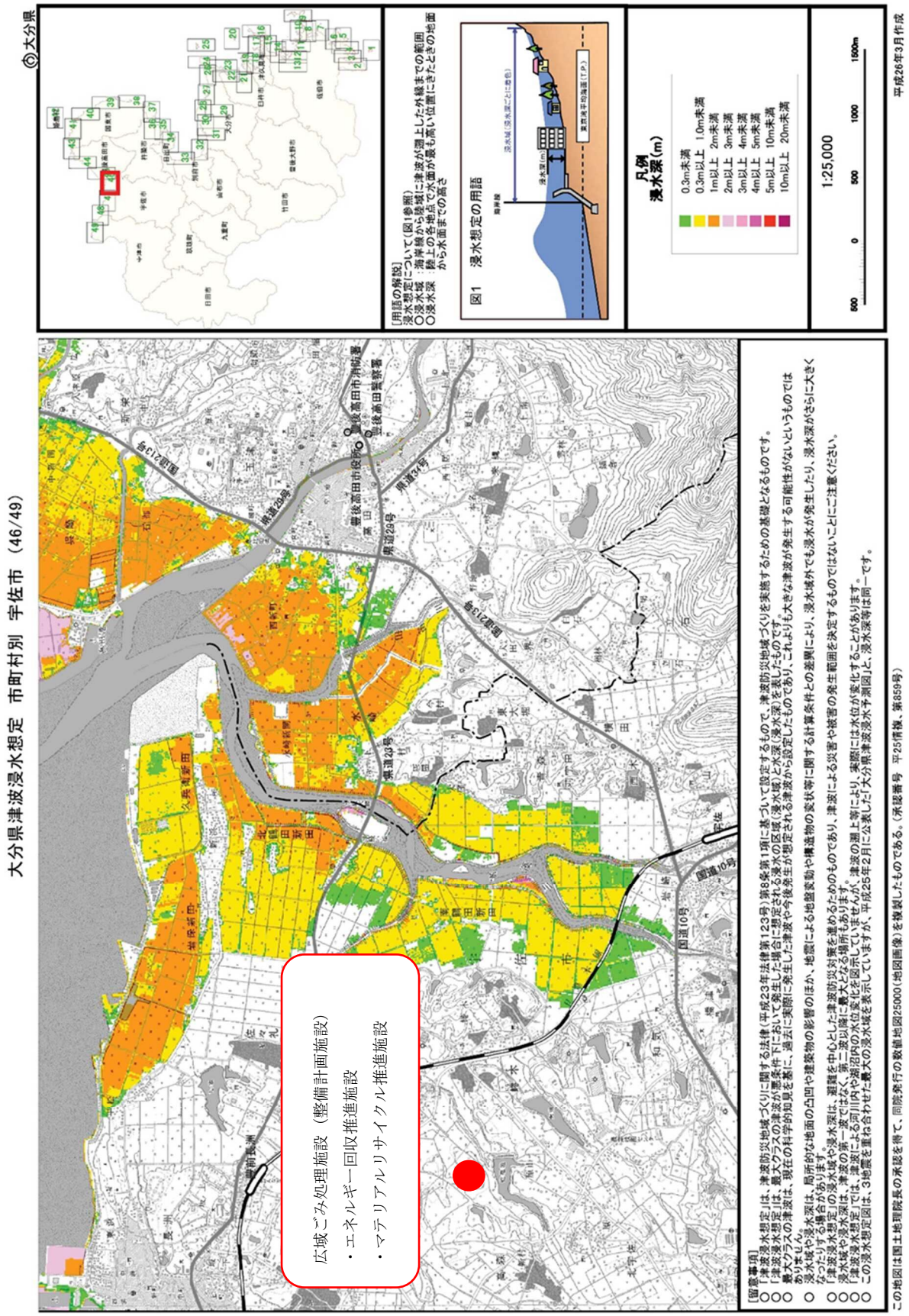

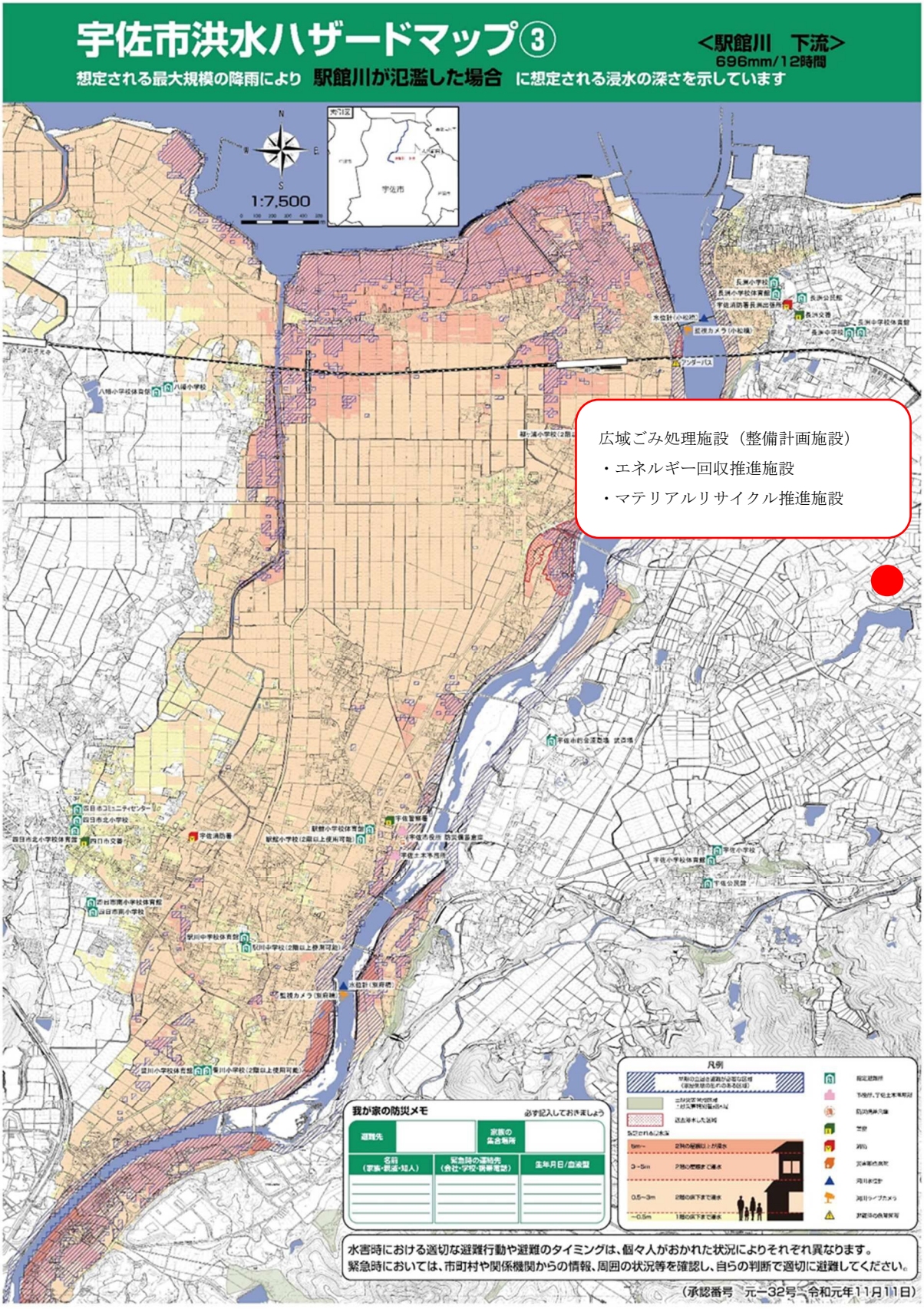
宇佐市洪水ハザードマップ③
<駅館川　下流>
696mm/12時間
想定される最大規模の降雨により　駅館川が氾濫した場合　に想定される浸水の深さを示しています
1:7,500
広域ごみ処理施設（整備計画施設）
・エネルギー回収推進施設
・マテリアルリサイクル推進施設
凡例
我が家の防災メモ
必ず記入しておきましょう
避難先
家族の集合場所
名前（家族・近成・知人）
緊急時の連絡先（会社・学校・携帯電話）
生年月日/血液型
水害時における適切な避難行動や避難のタイミングは、個々人がおかれた状況によりそれぞれ異なります。
緊急時においては、市町村や関係機関からの情報、周囲の状況等を確認し、自らの判断で適切に避難してください。
（承認番号　元一32号 令和元年11月11日）

大分県津波浸水想定　市町村別　国東市　（40/49）

大分県

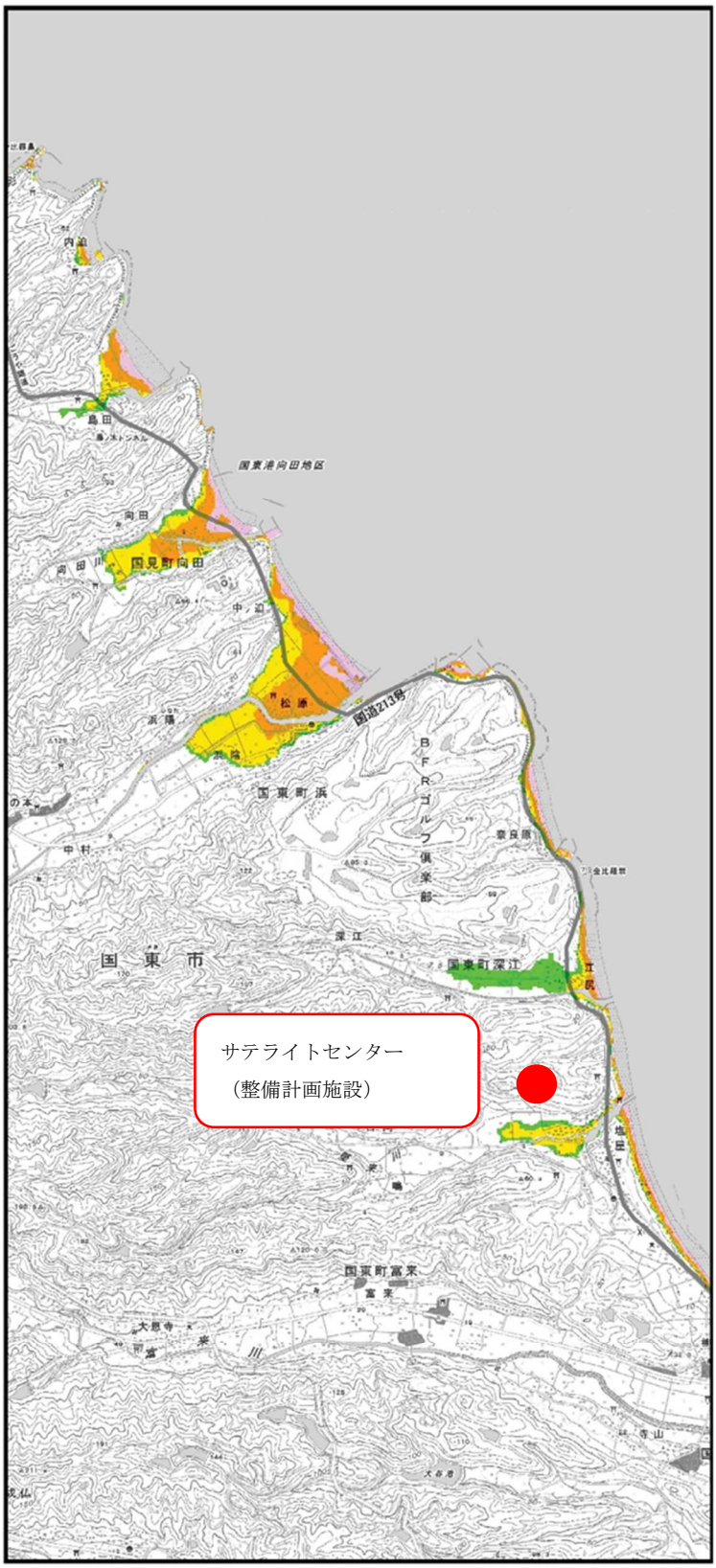

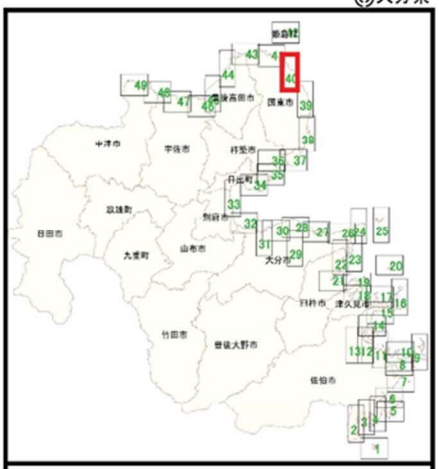

［留意事項］

○「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。

○「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。

○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。

○浸水域や浸水深は、局所的な地面の凸凹や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。

○「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。

○浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。

○「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。

○この浸水想定図は、3地震を重ね合わせた最大の浸水域を表示していますが、平成25年2月に公表した「大分県津波浸水予測図」と、浸水深等は同一です。

［用語の解説］

“浸水想定について（図1参照）”

○浸水域　：海岸線から陸域に津波が遡上した外縁までの範囲

○浸水深　：陸上の各地点で水面が最も高い位置にきたときの地面から水面までの高さ

図1　浸水想定の用語

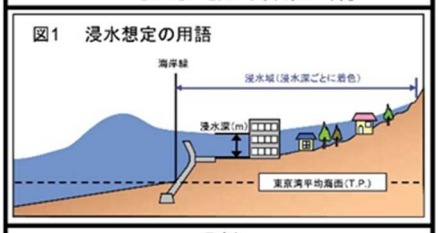

凡例
浸水深（m）

- 0.3m未満
- 0.3m以上　1.0m未満
- 1m以上　2m未満
- 2m以上　3m未満
- 3m以上　4m未満
- 4m以上　5m未満
- 5m以上　10m未満
- 10m以上　20m未満

1:25,000

500　0　500　1000　1500m

この地図は国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号　平25情複、第859号）

平成26年3月作成

添付資料６　国土強靭化地域計画（国東市）

【環境衛生課】

事業名	事業内容	事業種別	事業予定年度
広域ごみ処理施設建設事業	宇佐･高田･国東の3市で共同整備･運営する広域ごみ処理場の建設	ハード事業	令和3～7年度

【高齢者支援課】

事業名	事業内容	事業種別	事業予定年度
緊急通報システム整備事業	ひとり暮らし高齢者等の急病又は災害等の迅速対応対策	ハード事業	毎年度

【農政課】

事業名	事業内容	事業種別	事業予定年度
土地改良費 （国東市土地改良事業単独補助金）	老朽化した農業用施設（水利･農道等）の整備補助	ハード事業	令和3～12年度
県営ため池整備事業	経年劣化した農業用ため池の整備	ハード事業	令和3～12年度
県営農地海岸保全事業	農地海岸地域における塩害等の対策施設整備	ハード事業	令和3～6年度
県営中山間地域総合整備事業	中山間地における農業生産基盤整備	ハード事業	令和3～7年度
県単農業用ため池緊急対策事業	老朽化した農業用ため池の整備･補修	ハード事業	令和3年度
土地改良施設維持管理適正化事業	老朽化した農業用施設（水利･農道等）の整備補助	ハード事業	令和3～12年度
県営農地耕作条件改善事業	農地の大区画化、汎用化等の基盤整備	ハード事業	令和3～5年度
県営農地競争力強化基盤整備事業	生産性向上等のため農地及び農業水利施設等の整備	ハード事業	令和3～12年度
危険ため池整備事業	未利用のため池の廃止に伴う整備（災害防止）	ハード事業	令和3～4年度
農林水産施設災害防止緊急対策事業	経年劣化した農業用ため池の整備（災害防止）	ハード事業	令和3～4年度
農業用排水施設整備事業	農業用の排水路･調整池等の整備	ハード事業	令和3年度